

5月18日から5月20日を会期として第1回下関市議会臨時会が開催されました。ここでは、提案された議案について、委員会での主な審査内容を紹介します。

問：委員（議員）からの質疑など

答：市役所執行部からの答弁など



議会だより

第1回臨時会

議会の情報は下関市の
ホームページから

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>

■議案第87号■ 「下関市手数料条例等の 一部を改正する条例」

国の鳥獣保護に関する法律の一部改正に伴い、関係する本市の条例について、必要な条文整理を行うものです。

問 今回の条例改正によって、市の予算の変更点はあるのか。

答 条例の中で引用している法律の名称のみを変更するという点であり、市の条例について、実質的な内容の変更はない。したがって、予算について変更はない。

問 国の法改正により、何か新たに変わる点、改善される点があるのか。

答 県において個体数の管理のための捕獲が強化されることとなり、ある程度、有害鳥獣の個体数の減少が見込まれる。

■議案第92号■ 「専決処分の承認について 下関市子どものための教育・ 保育給付等に関する条例」

本案は、子ども・子育て支援法の施行に伴い、子どものための教育・保育給付などに関し、必要な事項を定めるものです。

「執行部の説明」

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月1日から開始されたことに伴い、「下関市子どものための教育・保育給付等に関する条例」の制定が必要となった。その条例の根拠となる政令が平成27年3月31日に公布され、この日に条例を制定する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分（※）を行ったものである。※地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分：議会の判断を仰ぐ時間がないほど急を要する場合に、議会に代わって、市長が自ら判断し、決定すること。

問 子ども・子育て支援新制度に移行後、市民から問い合わせが多かった内容は何か。

答 保育料について、市民税額が算定の基準となったことから、未申告の方からの問い合わせが多かった。

問 保護者の所得状況が大きく変わった場合、保育料の見直しはすぐに対応できるのか。

答 その場合は減免制度を適用することになると思われる。相談があった時にきちんと説明を行うようにしたい。

問 1号認定の保育料について、国の基準よりも低くしたとのことだが、財政調整基金などを活用し、さらに保育料額を下げる努力をしようか。

答 現時点のものが、市としてベストのものと考えており、県の施策に加え、第2子の保育料の減免など市として独自に決定して行っているものもあるので、ご理解をいただきたい。

川棚こども園オープン時の風景



■議案第93号■ 「工事請負契約の一部変更 について（市民サービスセ ンター（仮称）建築主体工事）」

本案は、労務単価の上昇に伴い、当該工事の請負者から、工事請負契約書に基づく請負金額変更の請

求があったため、これを増額しようとするものです。

【執行部の説明】

本工事は、既に平成26年4月1日を基準日として増額変更契約を行っているが、このたび、平成27年2月1日を基準日として、賃金水準の変動による請負金額の変動を算定し、再度請求が行われたものである。

問 賃金上昇のアップ率はどの程度なのか。

答 前回の基準日と今回の基準日と比較したところ、工事の種類ごとにアップ率は異なる。上がっていないものもあるが、大きいもので5割程度上昇している。

問 請負金額の変更に関する取り決めはどのようなものか。

答 基準日において残工事分の金額を算定し、賃金なり材料費なりがアップした場合、残工事分の1割までは受注者が負担するが、それを超える金額は発注者が負担するルールとなっている。

▼審査結果▲

第1回臨時会では、これらの議案を含め9件が提案され、一部反対があった議案もありましたが、いずれも原案の通り可決（承認）されました。

各議案に対する議員個別の賛否の結果については市のホームページをご覧ください。

**暑中見舞状の
自粛について**



公職にある者のあいさつ状(暑中見舞状、年賀状など)については公職選挙法で禁止されています。

下関市議会では、答礼も含めてすべてのあいさつ状を自粛していますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

下関市議会

★議員研修会を行います★

下関市議会では、下関市議会基本条例の規定に基づき、議員の政策立案能力や資質向上を目的とした「議員研修会」を実施します。

日時：7月24日（金）午前10時
場所：下関市議会 議場
講師：堀 繁 教授

(東京大学 アジア生物資源環境研究センター長)

テーマ：「人が訪れたいくなる商店街・まちなみを考える
～商店街活性化プランの勘どころ～」



議員研修会の風景(平成26年7月22日開催)

▽当日の研修会は、一般の方も傍聴できます。(当日先着順：70席) 傍聴を希望される方は、市役所本庁舎新館9階受け付けまでお越しください。

☎ 議会事務局議事課 231-4121(直通) 234-5171
E-mail: gkgijika@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

今後の予定について

9月定例会が予定されましたのでお知らせします。
この日程は予定であり、今後、変更となる可能性があります。

第3回定例会(9月)

日	曜日	会議など
3	木	本会議(提案説明など)
4	金	常任委員会
5・6	土・日	休会
7	月	常任委員会
8	火	常任委員会
9	水	常任委員会
10	木	決算審査特別委員会
11	金	決算審査特別委員会
12・13	土・日	休会
14	月	決算審査特別委員会
15	火	休会(整理日)
16	水	休会(整理日)
17	木	休会(整理日)
18	金	本会議(一般質問)
19・20	土・日	休会
21	月	休会(敬老の日)
22	火	休会(国民の祝日)
23	水	休会(秋分の日)
24	木	本会議(一般質問)
25	金	本会議(一般質問)
26・27	土・日	休会
28	月	本会議(一般質問)
29	火	本会議(一般質問)
30	水	本会議(表決など)